



# 平成20年度 基本方針と事業活動

乳業界においては、ついこの前、30年ぶりの乳価値上げが行われ、牛乳販売店を取り巻く環境はますます厳しくなってきた。販売店はこのコスト増を吸収するには単価引き上げ以外には方法はない。お客様の理解をいただくため最大限の努力が必要である。

一方、スーパーの牛乳特売価格と宅配牛乳の価格差は広がる一方である。スーパー特売価格は年々下落傾向にあることは3年間の市場調査データからはつきり読み取れる。

4月以降、乳業メーカーの値上げに対してスーパーの売価設定に変化が見られるのでしょうか。しっかりと監視していく必要がある。

本組合においても諸事情のため昨年と同程度の閉店が見込まれるのではないかと予測している。本年度も組合員が直面する諸問題例えは他県で動きがある訪問販売規制強化への対応、顧客台帳がないための緊急時トラブル等についても積極的に対応していかねばならない。組合運営にあたっては高効率運営を心がけ経費節減に努める中で、例年実施している諸事業は今年度も継続事業として取り組むこととする。

## 基本方針

- 東乳商は本年度も事業を実施していく上で前年同様次の4点を「基本方針」として活動する。
1. 支部会を通じて地域販売店同志の交流と緊密な連携を図る。
  2. 情報の収集と発信による組合員の情報の共有化。
  3. 自治体の施策に協力し認可団体としての機能を果たす。
  4. 研修会等を実施して販売店経営のスキル向上と組合員の活性化を図る。

## 事業活動

1. 牛乳販売店の経営安定の推進
  - (1) 重販店の販売店とスーパーの宅配専門の販売店とスーパーの特売の価格差は販売店経営圧迫の最大要因である。販売店の安定的経営のために格差是正実現に向けて以下の活動を行う。
    - ① 牛乳価格の市場調査
      - 牛乳価格の市場調査を都内全域を対象に年間を通じて実施する。実施方法は定例常務理事会開催時に持ち寄ったスーパー特売チラシのデータを入力し、地域別、時期別、価格帯別に分析し、その結果を公表する。超目玉の特売価格については公正取引委員会への申告を行う。
    - ② 牛乳価格適正化協議会の開催
      - マックス、都改協、都都協、東乳商の10団体で構成する牛乳価格適正化協議会を今年度も2、3回開催する。牛乳価格適正化のための協議の場として過去6回開催。事務局は東乳商が担当。この会議では、牛乳価格問題に限定せず、折々に発生する諸問題も協議する。
    - ③ 異業種宅配参入の積極的取組
      - 東乳商は異業種からの宅配参入の動きに注視すると共に、異業種からペットボトル飲料等の大量参入も予測され警戒が必要である。
  - (2) 指導教育及び調査研究
    - 地域別に研修会を計画する。テーマ、日程、講師等詳細計画は今後じっくり検討して詰めることにする。ちなみに昨年は4回に分けて、4地域で開催、受講者名約110名であった。
  - (3) 情報又は資料の収集及び提供
    - 販売店にとって有益と思われる情報を支部長あてに流す活動を行う。
2. 組合員の権利厚生に関する事業
  - 組合員や家族の慶弔は規定に基づき実施する。
3. プロック会・支部会活動への補助
  - 地域の組合員の緊密な連携、交流によりプロック会・支部会活動が活性化するように一定額を限度に経費を助成する。
4. 組合組織再編
  - 販売店が減少する一方で、組合組織は30年前から変わっていない。この肥大したままの組織をスリム化して、小回りの効く組織にするため数年かけて再編中である。昨年度の総代会で承認され、大枠は、支部数52→31(23区は1区1支部多摩は8支部)、総代数105名→73名、理事数はほぼ現行通りと決まっているが、詳細の詰めを今年1年かけて行い、21年度総代会以後再編した組織体制で運営する。
5. 休眠支部の再建及び未組織地域の組織化
  - かつて活発な活動していたところで休眠状態にある地域が少なからずある。大田区、多摩地区等の休眠又は未組織地域の組織化に積極的に取り組む。
6. 防犯パトロール
  - 東京都治安対策本部の防犯ステッカー「動く防犯の眼」に東乳商も参加している。車の入替えや増車又は損傷等で防犯ステッカー追加希望者には、送料希望者負担でいつでも受け付ける。ステッカーを貼った宅配車が街中を走り回ることとで防犯パトロールになり、犯罪抑止効果を上げることが出来る。積極的に車両に貼付されるようお願いしたい。
7. 産業店への感謝状
  - 贈呈された販売店へ長年の労苦と東乳商組合活動への協力に對して、感謝の意を表し感謝状贈呈する事業を今年度も行う。
8. 50周年記念事業
  - 東乳商は平成20年度の「理事支
9. 食品衛生自主管理認証制度
  - 認証取得した牛乳販売店は50数店を数える。昨年に引き続き、東京都食品衛生協会と連携して多くの組合員が認証取得されるよう支援する。
10. 顧客名簿作成促進(宅配先事業継承対策)
  - お得意様は販売店個人の財産でもあると同時に業界全体の財産でもあることを各自ご理解いただき、自分の店は自分自身で守っていた方がいいことが重要である。販売店主に万が一のことがあった場合、即座に対応できる体制をあらかじめ作っておくことが必要。店主の高齢化が進む中、不慮の事態発生が可能
11. 宅配商品の贈呈事業
  - 宅配商品の贈呈事業は今年度も継続実施する。新規取引希望業者とは経営内容確認の後「覚書」を交わし贈呈する。
12. 訪問販売規制強化への対応
  - 東京都消費生活条例及び同施行規則が改正され、訪問販売に係わる規制が強化された。
  - 牛乳販売店が行う訪問販売やテレアポもこの規制の対象になる。
  - 秋田県の場合に見られるように、更なる規制強化策が東京都でも施される可能性もあり、今後の行政の動向に注意が必要である。
13. 部長新春のつどい開催時に50周年記念式典を企画し、記念誌発行も計画している。記念事業用の費用積み立てを今年度も継続する。
14. 訪問販売規制強化への対応
  - 東京都消費生活条例及び同施行規則が改正され、訪問販売に係わる規制が強化された。
  - 牛乳販売店が行う訪問販売やテレアポもこの規制の対象になる。
  - 秋田県の場合に見られるように、更なる規制強化策が東京都でも施される可能性もあり、今後の行政の動向に注意が必要である。
15. 顧客名簿作成促進(宅配先事業継承対策)
  - お得意様は販売店個人の財産でもあると同時に業界全体の財産でもあることを各自ご理解いただき、自分の店は自分自身で守っていた方がいいことが重要である。販売店主に万が一のことがあった場合、即座に対応できる体制をあらかじめ作っておくことが必要。店主の高齢化が進む中、不慮の事態発生が可能

## 平成20年度 収支予算書

平成20年4月1日  
至平成21年3月31日

(単位:円)

勘定科目	19年度実績	20年度予算
<b>収入の部</b>		
賦課金収入	10,767,600	10,252,800
新聞広告収入	170,000	270,000
新聞発行負担金収入	853,431	860,000
共済事務手数料	775,520	770,000
雑収入(寄附手数料)	87,303	480,000
収入合計	12,653,854	12,632,800
<b>事業費</b>		
指導教育事業費	268,207	268,000
調査研究事業費	230,810	230,000
福祉厚生事業費	166,625	200,000
新聞発行費	1,680,610	1,659,800
Web維持費	168,000	252,000
宣伝広告費	70,000	70,000
組織活動費	138,183	180,000
理事支部長会議費	248,705	320,000
総代会費	403,286	400,000
プロック支部会費	303,385	300,000
会議費	420,054	420,000
渉外費	43,864	100,000
賦課金代理徴収手数料	532,080	512,600
関係団体負担金	1,774,000	1,774,000
事業費計	6,447,809	6,686,400
事務局給料	2,040,000	2,040,000
税理士報酬	273,000	262,000
役員交通費	232,000	232,000
旅費交通費	369,535	365,600
通信費	592,788	500,000
事務用品費	532,812	510,000
新聞図書費	106,810	106,000
借室費	1,119,152	1,339,200
管理費	303,600	303,600
水道光熱費	90,994	92,000
租税公課	368,880	70,000
保険料	15,702	24,000
雑費	171,843	102,000
一般管理費計	6,217,116	5,946,400
支出合計	12,664,925	12,632,800
事業外収入(出資金変更に伴う経理処理)	1,233,000	0
事業外費用(50周年記念誌発行費)	1,485,000	0
当期損益	△263,071	0

部長新春のつどい開催時に50周年記念式典を企画し、記念誌発行も計画している。記念事業用の費用積み立てを今年度も継続する。

14. 訪問販売規制強化への対応  
東京都消費生活条例及び同施行規則が改正され、訪問販売に係わる規制が強化された。  
牛乳販売店が行う訪問販売やテレアポもこの規制の対象になる。  
秋田県の場合に見られるように、更なる規制強化策が東京都でも施される可能性もあり、今後の行政の動向に注意が必要である。

15. 顧客名簿作成促進(宅配先事業継承対策)  
お得意様は販売店個人の財産でもあると同時に業界全体の財産でもあることを各自ご理解いただき、自分の店は自分自身で守っていた方がいいことが重要である。販売店主に万が一のことがあった場合、即座に対応できる体制をあらかじめ作っておくことが必要。店主の高齢化が進む中、不慮の事態発生が可能

東乳商組合員の計報  
謹んでご挨拶を  
お祈りいたします。

4月18日  
杉並支部 明治牛乳  
天沼第一販売所 店主  
金沢 一男 殿 家年70歳

5月17日  
八王子支部 小竹丹牛乳  
西八王子販売店 店主  
天野 保方 殿 家年70歳

6月6日  
八王子支部 メイトー牛乳  
横川町販売店 店主  
川口 勇 殿 家年82歳

6月10日  
練馬支部 メイトー牛乳  
高野台販売店 店主  
増山 岳夫 殿 家年64歳

# 改善協版

平成十九年度

## 決算会計監査実施

去る四月十四日(月) 十九年度収支は三十六万円  
十七時から、ホテル聚楽 の赤字となった。  
において都改協の十九年 収入について

度会計監査が、牛尾田会 前期に比べ牛乳販売店が  
計理事の立会いのもと、 五十一店減少した為三十万  
監事・的場真一氏及び平 六千円減、全国牛乳流通改  
野一紀氏ご兩名によって 善協会からの運営資金も五  
実施された。 万九千円減、利息は六千円  
増で差し引き三十六万円の

まず、事務局長から決 収入減となり、結果六百九  
算に関する概容説明があり、 十八万七千円の収入であつ  
その後経理伝票、証憑、 帳簿の照合等詳細  
に実施され、その  
全てに適正である  
との承認がなされ  
監査を終了した。

### 概 容

#### 経費について

昨年度より十三  
万円減額したものの、  
収入が三十六万円  
減った為差引き二  
十三万円悪化して



### 支出について

前年に三十周年記念總會  
があった為会議費が十一万  
円増、パソコン通信費が三  
万円増などとなったが、パ  
ソコン器機費が無くなった  
こと、東乳商新聞のパソコン

## 第三十一回通常総会実施

都改協第三十一回通常総  
会が去る六月六日(金)十  
五時より十七時まで千代田  
区ホテル聚楽において行わ  
れた。

出席者は依田会長、各副  
会長含む理事十一名、相談

ンによる原稿送りで十四  
万円減ったこと等により  
経費の合計は昨年度より  
十三万円減って七百三十  
五万円であった。よって  
収支は三十六万円の赤字  
となった。

役三名、監事二名及びご  
来賓十二名計二十八名の  
方の参加で行なわれた。

まず、川幡副会長の開  
会挨拶の中で理事十二名  
の枠のうち十一名出席で  
過半数であり總會が成立  
したとの報告がなされて  
議事が進行した。

はじめに、依田会長が「昨  
年、三十周年記念總會を  
牡丹で行なつて以来、早

#### 平成19年度収支決算 (単位千円)

収入の部	
賦課金収入	5,803
賛助会費	1,176
受取利息	8
収入計	6,987
支出の部	
事業費	1,374
一般管理費	4,798
事業外費用	1,174
支出計	7,348
当期欠損金	-361
次期繰越金	5,303

#### 平成20年度収支予算 (単位千円)

(更に牛乳販売店が40店減少するので  
賦課金が30万円程度減少となる。)

収入の部	
賦課金収入	5,509
賛助会費	1,176
受取利息	8
収入計	6,693
支出の部	
事業費	1,220
一般管理費	4,785
事業外費用	1,176
支出計	7,181
当期欠損金	-488
時期繰越金	4,815

### 議案審議

### 新任来賓紹介

第一号議案  
一、十九年度事業報告を  
川幡副会長が、二、十九年  
度決算報告及び損金処分案  
を河野副会長が、三、会計  
監査報告を平野監事が説明  
され、それぞれ原案どおり  
承認された。

日本ミルク(株) 首都圏  
西支店販売課長山内清貴氏、  
小岩井乳業(株) 首都圏第  
一支店営業部長伊東優氏  
が紹介された。

第二号議案  
一、二十年事業計画を  
川幡副会長が、二、二十年

続いて事務局長及びマー  
ク担当十名の方がたの名前  
が紹介されたあと、河野副  
会長の閉会挨拶があつて總  
会は無事終了した。

### 来賓挨拶

小笠原都普協会長及び東  
乳商渡辺理事長が、主とし  
て値上げについて、値上げ  
格差の問題について等の挨拶をされ、新任の来賓紹介  
がおこなわれた。

度収支予算案を河野副会長  
が説明され、それぞれ承認  
され審議を終了した。



# 平成20年度事業について

第29回通常総会を6月26日、京王プラザホテル(新宿)において開催し、平成19年度事業実績、収支決算及び平成20年度事業計画案、予算案を審議、ご承認をいただきましたので、その概要をお知らせするとともに本年度事業の実施につきまして皆様方のご協力をお願いします。

## 平成20年度事業計画

### I 基本方針

2007年の酪農乳業界の重大ニュースのトップは「飼料価格高騰で2008年度乳価引き上げへ」が選ばれました。10代ニュースのトップに上げられたとおり、今年度は30年振りに乳価の引き上げが現実のものとなりました。値上げについては、「生」「処」「販」一体となり消費者に理解を得るための十分な説明が必要だといえます。このような大きな変化のある状況の中で、乳業界挙げて努力しているにも係わらず牛乳の消費は4年連続で前年を下回り依然として低迷を続けています。近頃の消費者は、価格にとらわれず自分なりの価値観にある商品を求める傾向にあるといえます。消費者の求める価値を低値に提供し、消費者の求める価値の低迷につながっているといえます。

社団法人日本酪農乳業協会では「3-A-Day運動」

### 対策事業

若年期(高校・大学)において、最大骨量形成時期であるにもかかわらず、カルシウム摂取量が基準値を大きく下回る現状にあるなど、食生活の改善や食品の選択が健康上の重要な課題となっている現状を考慮し、骨密度測定を通じて、牛乳乳製品に関する情報提供を行い、健康のための牛乳乳製品の利用で消費拡大を図っていきます。

### 2 牛乳乳製品

(1)牛乳・乳製品利用技術等推進事業

国産牛乳乳製品の需要基盤を安定的に確保するため、一般消費者等を対象に、牛乳・乳製品に関する正しい知識、及び国産牛乳乳製品を活用した料理等の利用技術講習会を開催する。

(2)牛乳・乳製品利用技術競技会地方大会

一般消費者等を対象として、日常生活の中に牛乳乳製品利用技術の向上・普及を図るため、都内在住者より牛乳乳製品料理のレシピを募集し、「料理コンクール」を開催する。「東京都大会」を10月に開催し優秀作品を選抜表彰し、最優秀者1名を11月9日に武蔵野調理師専門学校(東京都)で開催される全国大会に推薦する。

### 3 地方3-A-Day事業

今年度も全ての事業において「3-A-Day運動」を掲げ、牛乳乳製品に関する最新の情報をタイムリーに提供していく。「3-A-Day運動」を推進することにより、

国民の食習慣の改善に寄与するとともに、地域で行われるイベントとのコラボレーションを積極的に取り入れ効果的な事業展開を図る。

### 4 協会固有事業

補助事業対象外の事業として、牛乳の有用性、機能性のPRを主眼として、生産者、メーカー、販売店と協力しあいイベントの開催、パンフレット等の配付等東京都における実態に即応した独自の消費拡大事業を実施するほか、補助事業の補完ならびに事業推進のための調査および諸会議を開催する。

### (一)広告宣伝

普及協会事業の告知と牛乳・乳製品の正しい知識を普及するために、マス媒体による広告および印刷物、宣材等を作成し配付する。

### (二)協賛事業

公共団体および関係団体の主催する催事に協賛し、牛乳の機能性と健康に関する正しい知識の普及を図り、牛乳乳製品の消費拡大に資する。

### (三)補助事業の補完

各種補助事業の補完。その他事業推進。新聞等に牛乳乳製品に関するの記事広告を掲載し、牛乳乳製品の知識普及を図る。また事業推進のための諸会議を開催する。

### なお、補助事業を含み未確定の事業については、別途理事会の承認を得て実施する。

### III 役員の変更

構成団体より推薦された名簿に基づき、小笠原会長はじめ21名の役員を選任した。

## 平成20年度収支予算書

自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日

### 1. 収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
にっぼん食育推進事業	6,144,000	9,601,000	△ 3,457,000	
(1)牛乳・乳製品摂取増進対策事業	6,144,000	9,601,000		
牛乳乳製品消費拡大特別事業	1,045,000	1,045,000	0	
(1)牛乳・乳製品利用技術等推進事業	380,000	380,000		
(2)牛乳・乳製品利用技術競技会地方大会	665,000	665,000		
地方3-A-Day事業	3,343,000	3,482,000	△ 139,000	
地方協会への拠出金	5,500,000	5,500,000	0	
付帯事務費	1,588,000	2,155,000	△ 567,000	
学乳事業等推進費	0	500,000	△ 500,000	
雑収入	10,000	10,000	0	
前期繰越金	9,117,766	10,170,753	△ 1,052,987	
合 計	26,747,766	32,463,753	△ 5,715,987	

### 2. 支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
I. 事業費	11,957,766	16,083,753	△ 4,125,987	
にっぼん食育推進事業	6,144,000	9,601,000	△ 3,457,000	
(1)牛乳・乳製品摂取増進対策事業	6,144,000	9,601,000		
牛乳乳製品消費拡大特別事業	1,100,000	1,100,000	0	
(1)牛乳・乳製品利用技術等推進事業	400,000	400,000		
(2)牛乳・乳製品利用技術競技会地方大会	700,000	700,000		
地方3-A-Day事業	3,343,000	3,665,000	△ 322,000	
固有普及事業	1,370,766	1,717,753	△ 346,987	

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
II. 管理費	7,790,000	8,380,000	△ 590,000	
1. 事務所費	1,020,000	1,020,000	0	
賃借料	1,020,000	1,020,000		
水道光熱費	-	-		水道光熱費含む
2. 人件費	4,550,000	4,560,000	△ 10,000	
役員報酬	4,020,000	4,020,000		
給料手当	0	0		
賃金	500,000	500,000		
福利厚生費	30,000	40,000		
退職給付引当金繰入	-	-		
3. 会議費	500,000	500,000	0	
総会費	300,000	300,000		
理事会委員会費	200,000	200,000		
4. 旅費交通費	500,000	600,000	△ 100,000	
役員旅費交通費	500,000	600,000		
職員旅費交通費	-	-		
5. 備品費	0	0	0	
6. 需要費	630,000	600,000	30,000	
消耗品費	30,000	50,000		
印刷製本費	250,000	200,000		
通信運搬費	250,000	250,000		
新聞図書費	100,000	100,000		
7. 交際費	50,000	50,000	0	
8. 租税公課	400,000	400,000	0	
9. 負担金	100,000	100,000	0	
10. 雑費	40,000	50,000	△ 10,000	
11. 学乳事業等推進費	0	500,000	△ 500,000	
III. 予備費	7,000,000	8,000,000	△ 1,000,000	
合 計	26,747,766	32,463,753	△ 5,715,987	